

全員協議会会議録

1 開会.....	2
2 あいさつ.....	2
3 議題.....	2
(1) 議員案について.....	2
① 議員案第2号 矢板市議会定例会条例の一部改正について.....	2
② 議員案第3号 矢板市議会会議規則の一部改正について.....	2
③ 議員案第4号 市長の専決処分事項の指定について.....	2
④ 議員案第5号 栃木県立那須特別支援学校寄宿舎閉舎に関する意見書.....	2
(2) 報告事項について.....	3
① 一般職等の期末手当の額の改定について.....	3
② 令和3年度矢板市一般会計補正予算(第14号)について.....	4
③ 矢板市公共施設等総合管理計画の取組実績及び内容の修正について.....	5
④ 令和4年度地方税制改正(案)の概要について.....	7
⑤ 矢板市八方ヶ原交流促進センター(山の駅たかはら)の改修事業について.....	8
⑥ 投票所及び投票日における投票時間の変更について.....	9
4 その他.....	10
5 閉会.....	13

日 時	令和4年3月17日(木)	午前9時58分～午前10時24分
場 所	議場	

○ 出席者

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由 紀 夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 秘書広報課長 佐 藤 賢 一
- ⑤ 総務部長兼総務課長 塚 原 延 欣
- ⑥ 税務課長 丸 谷 久美子
- ⑦ 市民生活部長兼生活環境課兼危機管理監 柳 田 豊
- ⑧ 健康増進課長 村 上 治 良
- ⑨ 商工観光課長 加 藤 清 美
- ⑩ 選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長 柳 田 恭 子

※新型コロナウイルス感染症対策のため、関係する職員のみ出席

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 主査 粕 谷 嘉 彦

1 開 会

○議長（今井勝巳） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

（ 9 : 5 8 ）

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、一般職等の期末手当の額の改定についてなど6件であります。

これらの件につきましては、所管の部課長から説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 議員案について

- ① 議員案第2号 矢板市議会定例会条例の一部改正について
 - ② 議員案第3号 矢板市議会会議規則の一部改正について
 - ③ 議員案第4号 市長の専決処分事項の指定について
 - ④ 議員案第5号 栃木県立那須特別支援学校寄宿舎閉舎に関する意見書
-

○議長 議題に入ります。(1)議員案について、①から④までについて説明を求めます。

○議会運営委員長（佐貫薫） おはようございます。

本日午前9時より、第2委員会室において議会運営委員会を開催し、議員案

4件を提出することに決定をいたしました。①から③までの3件については、通年議会を実施するに当たり、条例規則等の必要な整備を行うものであります。

また、④については、経済建設文教常任委員会に付託されました、陳情第16号 栃木県立那須特別支援学校寄宿舎閉舎の撤回と寄宿舎存続を求める陳情が、3月1日、同委員会において全会一致で採択されましたので、議員案第5号として、栃木県立那須特別支援学校寄宿舎閉舎に関する意見書を提出するものであります。

提出に当たりましては、私が提出者になりまして5名の議運の委員が賛成者として提出をいたします。

日程につきましては、本日の最後に提出をいたしまして、委員会付託を省略し即決でお願いしたいと思います。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

説明のとおり進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

(2) 報告事項について

① 一般職等の期末手当の額の改定について

○議長 次に、(2)報告事項①について説明を求めます。

○総務課長(塚原延欣) それでは報告事項①について御説明をさせていただきます。

こちらは令和3年人事院勧告に伴う期末手当の額の改定についてござい

ます。一般職員再任用職員及び任期職員、また市長等の特別職につきまして、資料に記載の月分、引き下げるというものでございます。

併せまして、令和3年度の期末手当の引き下げ分が未実施であったため、その未実施分について国に準じ、令和4年6月に支給される期末手当から調整するものでございます。

これらにつきましては、資料の3の関係法令に記載しておりますが、これらの法令が改正される予定でありますので、改正されて公布された場合には、直ちに条例を改正したいと考えております。

つきましては、この条例も直近の議会に議案として提出したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 続けて、議会事務局長より説明を求めます。

○議会事務局長（薄井勉） 矢板市議会議員の期末手当につきましても、今、総務部長から説明がありましたように、足並みをそろえて手続きを進めてまいりたいと思いますので、あらかじめ御了承願います。

○議長 説明に対して、御質疑等はありませんか。

（なし）

○議長 ないものと認めます。

② 令和3年度矢板市一般会計補正予算（第14号）について

○議長 ②について説明を求めます。

○総務課長 それでは②につきまして御説明をさせていただきます。

補正予算でございますが、補正の内容につきましては2点ほどございます。

まず1点目が、例年の手続きとして行っておりますが、一般会計の歳入歳出予算におきまして、特別交付税及び起債充当事業費の確定に伴います補正予

算を今年度も編成する予定でございます。

2つ目につきましては、この後に報告の⑤で商工観光課長が説明をいたしますこの経費につきましても、併せて補正をしたいと考えております。

つきましては、3月30日に臨時議会を開催いただきまして、御審議をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長 ただいまの説明に対して、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 矢板市公共施設等総合管理計画の取組実績及び内容の修正について

○議長 ③について説明を求めます。

○総務課長 ③につきまして御報告をさせていただきます。

資料を御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

まず、「公共施設等総合管理計画とは」とありますが、こちらにつきましては御案内のとおりであります。整備計画策定後5年経過をいたしましたので、これまでの取組実績等について御報告をさせていただきます。

まず、中段下、取組実績の表にありますように、令和2年度・3年度におきまして5施設、合計で2,104平方メートルの処分を行いました。2番目の旧長井小学校倉庫は劣化により取り壊しをしましたが、それ以外につきましては売却による処分というものでございます。その結果、令和3年度末現在では、その下の表の施設保有量の推移のとおりとなっております。また、このほかの取組といたしまして、保有面積の多くを占める小中学校と、市営住宅の延べ床面積の縮減というものが重要となっておりますので、小中学校につきましては、既に御案内しておりますとおり、令和4年4月に豊田小学校、令和5年

4月に川崎小学校及び泉中学校の統合を第1期計画として進めてまいります。また、市営住宅につきましては2月の全員協議会で建設課長より報告をさせていただきますましたが、来年度から適正管理に努めてまいります。

続きまして次ページ、「計画期間における市全体の縮減目標」を御覧いただきます。今後の公共施設の縮減目標についてでございますが、平成29年度に策定をしました公共施設再配置計画、また令和2年に策定した公共施設個別施設計画の内容を反映しまして、さらに将来の人口推計及び財政シミュレーションの結果から、今後持続可能な行政運営ができる規模とするためには、この試算によりますと30年間で施設等の関連経費の必要額が416億円に対しまして充当可能額が340億円ということでありまして財源不足見込み額が76億円となります。公共施設再配置計画に基づき、統廃合、あるいは長寿命化などを実施したとしても、この財源不足見込み額76億円を解消するためには、さらに15%程度の縮減が必要となるものであります。

この縮減の見直しの内容につきましては、来年度、令和4年度に見直し予定の矢板市公共施設再配置計画にて、より具体的な縮減内容計画に落とし込み、今後の公共施設の縮減を実施してまいります。

なおこの計画策定の際には、前回は計画策定の委員会ではあったのですが、今回はこの策定のみならず、公共施設の総合的かつ計画的な管理を促進するために、矢板市公共施設マネジメント推進委員会、こちらの委員は市議会議員、学識経験者、市民の代表者と副市長といたしまして、任期は2年ということで設置をさせていただきますして、計画の検討と管理・評価・検証・見直しというものを行っていただく予定でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長 ただいまの説明に対して、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

④ 令和4年度地方税制改正(案)の概要について

○議長 ④について説明を求めます。

○税務課長 令和4年度地方税制改正案の概要について御説明いたします。

資料を御覧ください。令和4年度地方税制改正案の概要のうち、市税関係について御説明いたします。

初めに、個人住民税の住宅ローン控除の見直しに係る対応でございます。

所得税におきまして、住宅ローン控除の特例の延長等の措置が講じられることに伴いまして、この措置の対象者につきましても、所得税から控除しきれなかった額を、控除限度額の範囲内において、個人住民税額から控除するものでございます。この控除限度額につきましては、所得税の課税総所得金額等の7%、最高で13万6,500円から、5%、最高で9万7,500円に引き下げとなります。

続きまして、固定資産税の負担調整措置でございます。土地に係る固定資産税の負担調整措置につきまして、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を現行で評価額の5%としているものを、2.5%とするもので、都市計画税につきましても、同様の措置を講じるものでございます。

最後に、国民健康保険税の課税限度額の見直しでございます。

令和4年度以後の年度分の国民健康保険税につきまして、基礎課税額に係る課税限度額を現行の63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を、現行の19万円から20万円に引き上げるものでございます。

以上が、令和4年度地方税制改正案のうち、市税関係の主な改正概要でございます。この税制改正に伴います市税条例等の改正につきましては、施行予定日に合わせまして、議案として提出させていただきますが、4月までに条例改正が必要なものにつきましては、専決処分をいたしまして、次の議会で承認をいただきたいと存じますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○議長 ただいまの説明に対して、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑤ 矢板市八方ヶ原交流促進センター（山の駅たかはら）の改修事業について

○議長 ⑤について説明を求めます。

○商工観光課長（加藤清美） 矢板市八方ヶ原交流促進センター山の駅たかはらの改修事業について、国の地方創生拠点整備交付金、令和3年度補正予算分の採択が決定しましたので、事業内容について報告いたします。山の駅たかはらは、平成15年5月にオープンし間もなく19年が経過いたします。昨年9月に策定しました矢板市観光振興アクションプランに基づき、八方ヶ原における滞在型観光を推進するため、八方ヶ原の交流拠点である山の駅たかはらの機能強化を目的に、施設の一部改修を行うことといたしました。

山の駅たかはら周辺におきましては、令和4年度から指定管理者及び市内事業者が連携してキャンプ場を開設するほか、アウトドアアクティビティのサービス提供を開始する予定であります。

今後の新たな顧客ニーズに応じた改修を行うとともに、通信インフラの強化による屋外利用者の利便性向上を図ります。

資料の次のページを御覧いただきますと山の駅たかはらの平面図がございます。太い枠で囲んだ部分が工事箇所になります。現在の土産コーナーの一部を改修しまして、シャワー室を設置いたします。また、建物の裏手に炊事場、屋外Wi-Fiアンテナを設置いたします。事業費は、設計費と工事費を合わせまして、3,542万円を計画しており、先ほど説明がありましたが令和3年度一般会計補正予算において予算措置いたします。

山の駅たかはらの改修事業についての説明は以上であります。

○議長 ただいまの説明に対して、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑥ 投票所及び投票日における投票時間の変更について

○議長 ⑥について説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長(柳田恭子) ⑥投票所及び投票日における投票時間の変更について、市選挙管理委員会事務局から御報告申し上げます。

現在、20ある本市の投票区ごとの有権者数は30人から3,000人台と大きなばらつきがある状況にあります。そのため、期日前投票率の増加に加え、デマンド交通の開始により、期日前投票所への交通手段が確保されたことから、地域間の均衡化を考慮し、小規模投票区の統合を行い、投票所20か所から16か所にする事といたしました。これに伴い、一部の地区にお住まいの方は、投票所が変更となります。また、期日前投票制度の浸透による投票日当日の投票者の減少、さらに夜間の投票者数が少ないことから、現在午後8時までの投票

時刻を1時間繰り上げ、午後7時までといたします。それとともに、開票開始時刻を1時間繰り上げ、午後8時といたします。なお、期日前投票所の閉鎖時刻は午後8時までで変更はございません。以上が決定事項となります。

詳細につきましては、別添資料を御覧ください。施行時期は、令和4年度以降に執行する全ての選挙から適用いたします。今後、広報やいたや市ホームページでの周知に加え、投票所が変更となる地区にはチラシによる班回覧を実施するなど、選挙に向け、周知徹底を図ってまいります。

報告は以上です。

○議長 ただいまの説明に対して、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 議員各位及び執行部からほかに何かありませんか。

(危機管理監挙手)

○危機管理監(柳田豊) 昨夜23時36分頃発生いたしました、福島県沖を震源とした地震について御報告させていただきます。なお、資料はございませんのでお聞き取り願います。

福島県沖を震源とした地震は、速報値でマグニチュード7.3、全国最大震度6強の強い地震で、本市は震度4でございました。

17日午前0時5分に幹部職員及び消防団長が参集し、注意体制の会議を開催し対応状況の確認を行いました。また、矢板市消防団では、地震直後、直ちに市内巡視警戒をしていただき、各施設管理者は外観等調査を実施し、現在のところ、被害の報告はありません。なお深夜帯であったので、1次調査を午前

1時18分に終了し、本日、朝一番から2次巡回調査を実施しております。

議員の皆様におかれましては、市内の状況に異常を感じた際は、御一報いただきますよう御協力をお願いいたします。

以上、福島県沖を震源といたしました地震について、危機管理監からの報告とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長 ただいまの説明に対して何か御質疑はございますか。

(なし)

○議長 ないようですので、ほかにはございませんか。

(健康増進課長挙手)

○健康増進課長(村上治良) 新型コロナウイルス感染症対策につきまして、御報告いたします。なお、資料はございませんので、お聴き取り願います。

まず、矢板市の感染状況についてですが、これまでに感染が確認された方は昨日までに428名となり、県内人口10万人当たりの感染者数としては、県内25市町の中でも少ない水準を保っておりますが、新規陽性者数は1月が61名、2月は1月の3倍強の189名、3月に入ってから16日間で91名の感染が確認されております。

特に、2月は1か月間で189名と、これまでで最も厳しい感染状況となったことを受け、矢板市民の皆様へ「新型コロナウイルス感染対策における市長メッセージ」を3月3日に新聞朝刊折り込みにて緊急発出し、基本的な感染防止対策の一層の徹底と感染の減少ペースを早めるため、ワクチン3回目接種の早期接種をお願いしたところでございます。

そのような中ではありますが、昨日、栃木県におきまして、県の新規感染者数は先週・今週比が継続して1.0を下回るなど減少傾向が見られるとともに、

病床使用率や重症病床使用率も減少傾向にあるため、3月21日まで再延長されておりました、まん延防止等重点措置を実施すべき期間の延長を行わない旨の要望を国に行ったところであります。

国においては、全国18都道府県全ての地域で、まん延防止等重点措置を解除する方針で、現在、進められているところであります。

しかしながら、本市の感染状況の推移といたしましては、1日単位での日々の状況を見ていきますと、それほど大きな減少傾向には至っておりませんので、まん延防止等重点措置が解除されたからとはいえ、一人ひとりが気を緩めることなく、引き続き、基本的な感染予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

次に、ワクチン接種の状況であります。3月14日現在、65歳以上の対象者数での3回目接種の割合は、52.11%と半数を超えてきており、接種率も順調に上がってきているところあります。

さらに、5歳から11歳以下の方を対象としたワクチン接種につきましても、今週14日から、かるべ皮フ科小児科医院での個別接種が開始されております。

また、市の集団接種会場においては、現在、接種日を指定した高齢者の接種を進めておりますが、県営会場などで6か月での前倒し接種をする方が増えてきたことから、予約枠の空きを活用し、追加募集を行っているところです。

さらには、毎週土曜日と隔週日曜日に矢板市文化会館で開設している栃木県営とちぎワクチン接種センターの予約も取りやすい状況となっておりますので、本市におけるワクチン接種の機会は十分確保されているものと考えているところあります。

また、12歳以上17歳以下の3回目接種については、接種体制の準備について、3月11日付けで厚生労働省より事務連絡が発出されましたので、引き続き

き市医師団の皆様の御理解と御協力をいただきながら、今後、接種体制の構築を図ってまいります。

以上、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、健康増進課からの報告とさせていただきます。

○議長 ただいまの説明に対して御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。そのほかに何かありませんか。

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。(10:24)

令和 年 月 日

議長